

INFORMATION

- 伊勢崎市役所 …………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 …………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所 …………… ☎0270-62-1311
 - 境支所 …………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

災害時における施設などの使用および物資の調達・供給に関する協定を締結しました

本市で災害が発生した場合に、避難者の安全確保や生活の安定を図るため、施設などの使用や物資の調達・供給に関して、(株)ミスターマックス・ホールディングス(福岡県)と協定を締結しました。市と事業者で相互に協力して、災害に対して安心・安全な体制の強化を推進します。

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)

産業経済部所管施設個別施設計画(改訂案)パブリックコメント手続の結果を公表しています

産業経済部所管施設個別施設計画(改訂案)のパブリックコメント手続の結果を、文化観光課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表しています。

問い合わせ 文化観光課(☎27-2758)

ラジオとテレビで市の情報を発信

【いせさきFM(周波数:76.9MHz)】
番組名 伊勢崎市からのお知らせ「くわまるラジオ」
放送日 毎週月～金曜日
時間 午前7時54分～、午後1時25分～、午後5時50分～(各5分)

【群馬テレビ データ放送】
テレビのチャンネルを群馬テレビに合わせて、リモコンのdボタンを押して操作してください。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

お知らせ

児童手当の再申請を忘れずに行いましょう

子育て支援課(☎272750)
令和4年6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、所得上限限度額が設けられました。そのため、令和4年度の所得金額が上限限度額を超過したことにより、現在、児童手当を受給していない人で、令和5年度の所得金額が上限限度額を下回った人は、児童手当の再申請が必要です。

※詳しくは市ホームページを確認してください

市ホームページはこちら

募集

花壇管理団体を募集しています

公園緑地課(☎272769)
西部公園コミュニティガーデンで、花や緑を育て、地域の憩いの場をつくりませんか。



市ホームページはこちら

の憩いの場をつくりませんか。花壇の管理に対して、年間で3万円分の花苗を支給します。対象 年間を通して花植えや除草ができる3人以上の団体募集区画数 1区画(先着順)※1区画の大きさは約4.5m×5.5mです

申し込み 直接公園緑地課へ

公園愛護会の活動に参加しませんか

公園緑地課(☎272769)
公園愛護会は公園や児童遊園、緑地の維持管理活動を行う、地域住民によるボランティア団体です。活動内容としては、担当する公園の清掃や除草、破損した施設の報告などを行います。この活動を継続するためには、地域の皆さんの積極的な協力が必要です。地域の公園愛護会に参加してみませんか。参加を希望する団体は気軽に問い合わせください。

定期巡回・随時対応型の訪問介護看護事業所を整備する事業者を募集します

高齢政策課(☎272752)
本年度に市内で定期巡回・随時対応型の訪問介護看護事業所を整備する法人を募集します。

申し込み 6月16日(金)まで
※関係書類は必要事項を記入の上、直接高齢政策課へ
※関係書類は高齢政策課にあります

地域密着型特別養護老人ホームを整備する事業者を募集します

高齢政策課(☎272752)
本年度に市内で地域密着型の特別養護老人ホームを整備する法人を募集します。

申し込み 6月16日(金)まで
※関係書類は必要事項を記入の上、直接高齢政策課へ
※関係書類は高齢政策課にあります

公の施設における指定管理者を募集します

子育て支援課(☎278805)
多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応した施設の管理運営を目指し、施設の指定管理者を募集します。6月15日(木)までに、関係書類を添えて申し込んでください。施設の概要や申し込み方法などは問い合わせください。

対象施設 児童センター・児童センター

応募資格 法人、その他団体

募集期間 5月16日(火)から6月15日(木)まで

講座

市国際交流協会「英会話学習イベント」Enjoy English

国際課(☎272731)

体験型英語学習施設で、英語を母国語とする講師と一緒に、海外旅行やホームステイなどの場面で使える英会話を学びます。

期日 7月22日(土)

時間 午前10時～午後3時

会場 CHUO Global Village 1 英語村1(前橋市)

対象 市内に在住または在勤・在学の学生

※中学生以下の人は、必ず保護者と一緒に参加してください

定員 30人(先着順)

参加料 2200円(施設利用料など)

申し込み 6月1日(木)から15日(木)までに直接または電話、市ホームページで市国際交流協会(国際課内)へ

※支払い方法などの詳細は市ホームページで確認してください



市ホームページはこちら

講演会「幕末を駆け抜けた男」国定忠治」を開催します

あずま公民館(☎620115)
期日 6月2日(金)・9日(金)(全2回)

時間 午前10時～正午

会場 あずま公民館

対象 市内在住の人

定員 50人(先着順)

内容 上州名代の国定忠治と天保の大飢饉を講演します

参加料 無料

申し込み 5月23日(火)午前9時から電話であずま公民館へ

おうち時間で簡単に出来るオリジナルカップ作り

生涯学習課(☎272794)
自宅で白磁カップに絵付けをして、オリジナルのカップを作ります。絵付けをした白磁カップは、陶芸窯で焼き上げてから渡します。

期間 令和6年3月31日(日)まで

参加料 600円(材料費) ※陶芸窯代(一回500円)が別途かかります

申し込み 令和6年3月31日(日)までの午前9時から午後5時までに電話で青少年育成センター(☎235800)へ



市ホームページはこちら

申し込み 5月24日(水)午前9時から電話で茂呂公民館へ

市国際交流協会
オンライン日本語教室
国際課(☎272731)
日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を開催します。教室は個人のスマートフォンなどでビデオ通信アプリを使い、オンラインで行います。

入門クラス
日本語を学習したことがない人または同程度の人の日本語を150時間以上学習

【初級クラス】

参加料 無料

申し込み 5月24日(水)午前9時から電話で茂呂公民館へ

市国際交流協会
オンライン日本語教室
国際課(☎272731)
日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を開催します。教室は個人のスマートフォンなどでビデオ通信アプリを使い、オンラインで行います。

入門クラス
日本語を学習したことがない人または同程度の人の日本語を150時間以上学習

【初級クラス】

申し込み 5月24日(水)午前9時から電話で北公民館へ

北公民館(☎254547)
期日 6月9日・16日・23日の金曜日(全3回)

時間 午前10時～正午

会場 北公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の学生

定員 10人(先着順)

内容 介護や相続、お墓のことなどを学びます

参加料 無料

申し込み 5月24日(水)午前9時から電話で北公民館へ

手話をやってみよう!



手話の動画はこちら

今回の手話「大丈夫」

胸を張る様子を表します。

①右手の指先を左胸に当てます

②右手の指先を右胸に当てます



問い合わせ 障害者センター(☎75-5530)